

[ 五ヶ丘 地区計画 ]

{ 低層専用住宅 地区 } の区域内における行為の届出書  
{ }

令和5年10月30日

豊田市長様

届出者 住所 豊田市西町3丁目60番地

氏名 地区 太郎

連絡先 豊田市建築設計事務所 豊田 次郎 [ (0565)XX-XXXX ]

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- (1) 土地の区画、形質の変更
- (2) 建築物の建築又は工作物の建設
- (3) 建築物等の用途の変更
- (4) 建築物等の形態又は意匠の変更
- (5) 木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

1 行為の場所 豊田市 西町×丁目×番地

2 行為の着手予定日 令和5年11月30日

3 行為の完了予定日 令和6年4月1日

4 設計及び施行方法

← 今回の建築が建築確認の対象になっている場合はここにチェック

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積			m <sup>2</sup>	
行為の種別 ( 建築物の建築 ・ 工作物の建設 ) ( 新築 ・ . . )						
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	設計の概要		届出部分	届出以外の部分	合計	
		敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		建築又は建設面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		延べ面積	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )	
		最高の高さ	用途：			
		地盤面から m	垣又はさくの構造		CB ・ フェンス ・ 生垣	
		最高の軒高	その他 ( )			
地盤面から m	擁壁の構造： RC ・ . CP ・ その他 ( )					
建築物等の形態又は意匠		<input checked="" type="checkbox"/> 屋根の色彩は茶、青、緑又は黒を、外壁は、白、茶又は緑を基調とし、健全な住宅地にふさわしいものとする。				
(3) 建築物の用途の変更		変更部分の延べ面積	変更前の用途	変更後の用途		
		m <sup>2</sup>				
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容				
(5) 木竹の伐採		伐採面積				
		m <sup>2</sup>				

受付欄		決裁欄	
整理番号	第 号	決定者	
	年 月 日		

[ 五ヶ丘 地区計画 ]

{ 低層専用住宅 地区 } の区域内における行為の届出書  
{ }

令和5年10月30日

豊田市長様

届出者 住所 豊田市西町3丁目60番地

氏名 地区 太郎

連絡先 豊田市建築設計事務所 豊田 次郎 [ (0565)XX-XXXX ]

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- (1) 土地の区画、形質の変更
  - (2) 建築物の建築又は工作物の建設
  - (3) 建築物等の用途の変更
  - (4) 建築物等の形態又は意匠の変更
  - (5) 木竹の伐採
- について、下記により届け出ます。

記

1 行為の場所 豊田市 西町×丁目×番地

2 行為の着手予定日 令和5年11月30日

3 行為の完了予定日 令和6年4月1日

4 設計及び施行方法

← 今回の建築が建築確認の対象になっている場合はここにチェック

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積		m <sup>2</sup>
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	行為の種別	( 建築物の建築 ・ 工作物の建設 ) ( . . 増築 . )		
		届出部分	届出以外の部分	合計
	敷地面積	220 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	220 m <sup>2</sup>
	建築又は建設面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	延べ面積	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )
	最高の高さ	用途 :		
	地盤面から m	垣又はさくの構造	CB ・ フェンス ・ その他 ( )	
	最高の軒高	その他 ( )		
地盤面から m	擁壁の構造 : RC ・ . CP ・ その他 ( )			
建築物等の形態又は意匠	<input checked="" type="checkbox"/> 屋根の色彩は茶、青、緑又は黒を、外壁は、白、茶又は緑を基調とし、健全な住宅地にふさわしいものとする。			
(3) 建築物の用途の変更		変更部分の延べ面積	変更前の用途	変更後の用途
		m <sup>2</sup>		
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容		
(5) 木竹の伐採		伐採面積		
		m <sup>2</sup>		

受付欄		決裁欄	
整理番号	第 号	決定者	
	年 月 日		

[ 井上北 地区計画 ]

{ 地区 } の区域内における行為の届出書  
{ }

令和5年10月30日

豊田市長様

届出者 住所 豊田市西町3丁目60番地

氏名 地区 太郎

連絡先 豊田市建築設計事務所 豊田 次郎 [ (0565)XX-XXXX ]

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- (1) 土地の区画、形質の変更
  - (2) 建築物の建築又は工作物の建設
  - (3) 建築物等の用途の変更
  - (4) 建築物等の形態又は意匠の変更
  - (5) 木竹の伐採
- について、下記により届け出ます。

記

1 行為の場所 豊田市 西町×丁目×番地

2 行為の着手予定日 令和5年11月30日

3 行為の完了予定日 令和6年4月1日

4 設計及び施行方法

← 今回の建築が建築確認の対象になっている場合はここにチェック

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積 m <sup>2</sup>		
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	行為の種別	( 建築物の建築 ・ 工作物の建設 ) ( 新築 ・ . . )		
		届出部分	届出以外の部分	合計
	敷地面積	200 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>
	建築又は建設面積	70 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	70 m <sup>2</sup>
	延べ面積	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )
	最高の高さ	用途 :		
	地盤面から m	垣又はさくの構造 CB ・ フェンス ・		
	最高の軒高	その他 ( )		
地盤面から m	擁壁の構造 : RC ・ 練り積み ・ CP ・ その他 ( )			
建築物等の形態又は意匠	<input checked="" type="checkbox"/> 建築物の屋根、外壁又はこれに代わる柱の色彩は、豊田市景観計画に基づく景観形成基準を遵守し、周囲の環境と調和した色調とする。			
(3) 建築物の用途の変更	変更部分の延べ面積	変更前の用途	変更後の用途	
	m <sup>2</sup>			
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容			
(5) 木竹の伐採	伐採面積 m <sup>2</sup>			

受付欄		決裁欄	
整理番号	第 号	決定者	
	年 月 日		

[ 井上北 地区計画 ]

{ 地区 } の区域内における行為の届出書  
{ }

令和5年10月30日

豊田市長様

届出者 住所 豊田市西町3丁目60番地

氏名 地区 太郎

連絡先 豊田市建築設計事務所 豊田 次郎 [ (0565)XX-XXXX ]

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- (1) 土地の区画、形質の変更
  - (2) 建築物の建築又は工作物の建設
  - (3) 建築物等の用途の変更
  - (4) 建築物等の形態又は意匠の変更
  - (5) 木竹の伐採
- について、下記により届け出ます。

記

1 行為の場所 豊田市 西町×丁目×番地

2 行為の着手予定日 令和5年11月30日

3 行為の完了予定日 令和6年4月1日

4 設計及び施行方法

← 今回の建築が建築確認の対象になっている場合はここにチェック

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積 m <sup>2</sup>			
行為の種別 ( 建築物の建築 ・ 工作物の建設 ) ( . . 増築 . )					
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	設計の概要		届出部分	届出以外の部分	合計
		敷地面積	200 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>
		建築又は建設面積	10 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	70 m <sup>2</sup>
		延べ面積	10 m <sup>2</sup>	95 m <sup>2</sup>	105 m <sup>2</sup>
			( m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )
		最高の高さ	用途: カーポート		
		地盤面から 2.5 m	垣又はさくの構造 CB ・ フェンス ・		
最高の軒高	その他 ( )				
地盤面から m	擁壁の構造: RC ・ 練り積み ・ CP ・ その他 ( )				
建築物等の形態又は意匠	<input checked="" type="checkbox"/> 建築物の屋根、外壁又はこれに代わる柱の色彩は、豊田市景観計画に基づく景観形成基準を遵守し、周囲の環境と調和した色調とする。				
(3) 建築物の用途の変更		変更部分の延べ面積	変更前の用途	変更後の用途	
		m <sup>2</sup>			
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容			
(5) 木竹の伐採		伐採面積 m <sup>2</sup>			

受付欄		決裁欄	
整理番号	第 号	決定者	
	年 月 日		

[ 花園 地区計画 ]

{ 一般住宅 地区 } の区域内における行為の届出書  
{ 低層住宅 }

令和5年10月30日

豊田市長様

届出者 住所 豊田市西町3丁目60番地

氏名 地区 太郎

連絡先 豊田市建築設計事務所 豊田 次郎 [ (0565)XX-XXXX ]

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- (1) 土地の区画、形質の変更
  - (2) 建築物の建築又は工作物の建設
  - (3) 建築物等の用途の変更
  - (4) 建築物等の形態又は意匠の変更
  - (5) 木竹の伐採
- について、下記により届け出ます。

記

1 行為の場所 豊田市 西町×丁目×番地

2 行為の着手予定日 令和5年11月30日

3 行為の完了予定日 令和6年4月1日

4 設計及び施行方法

← 今回の建築が建築確認の対象になっている場合はここにチェック

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積			m <sup>2</sup>	
行為の種別 ( 建築物の建築 ・ 工作物の建設 ) ( 新築 ・ . . )						
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	設計の概要		届出部分	届出以外の部分	合計	
		敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		建築又は建設面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		延べ面積	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )	
		最高の高さ	用途 :			
		地盤面から m	垣又はさくの構造 CB ・ フェンス ・			
		最高の軒高	その他 ( )			
地盤面から m	擁壁の構造 : RC ・ 練り積み ・ CP ・ その他 ( )					
建築物等の形態又は意匠		<input checked="" type="checkbox"/> 建物の外壁の色彩は原色を避け、周囲の環境に調和した落ち着いた色にする。				
(3) 建築物の用途の変更		変更部分の延べ面積	変更前の用途	変更後の用途		
		m <sup>2</sup>				
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容				
(5) 木竹の伐採		伐採面積				
		m <sup>2</sup>				

受付欄		決裁欄	
整理番号	第 号	決定者	
	年 月 日		

[ 花園 地区計画 ]

{ 一般住宅 地区 } の区域内における行為の届出書  
{ 低層住宅 }

令和5年10月30日

豊田市長様

届出者 住所 豊田市西町3丁目60番地

氏名 地区 太郎

連絡先 豊田市建築設計事務所 豊田 次郎 [ (0565)XX-XXXX ]

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- (1) 土地の区画、形質の変更
  - (2) 建築物の建築又は工作物の建設
  - (3) 建築物等の用途の変更
  - (4) 建築物等の形態又は意匠の変更
  - (5) 木竹の伐採
- について、下記により届け出ます。

記

1 行為の場所 豊田市 西町×丁目×番地

2 行為の着手予定日 令和5年11月30日

3 行為の完了予定日 令和6年4月1日

4 設計及び施行方法  ← 今回の建築が建築確認の対象になっている場合はここにチェック

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積 m <sup>2</sup>		
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	行為の種別	( 建築物の建築 ・ 工作物の建設 ) ( . . 増築 . )		
		届出部分	届出以外の部分	合計
	敷地面積	200 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>
	建築又は建設面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	延べ面積	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )
	最高の高さ	用途: カーポート		
	地盤面から 2.5 m	垣又はさくの構造 CB ・ フェンス ・		
最高の軒高	その他 ( )			
地盤面から m	擁壁の構造: RC ・ 練り積み ・ CP ・ その他 ( )			
建築物等の形態又は意匠	<input checked="" type="checkbox"/> 建物の外壁の色彩は原色を避け、周囲の環境に調和した落ち着いた色にする。			
(3) 建築物の用途の変更	変更部分の延べ面積	変更前の用途	変更後の用途	
	m <sup>2</sup>			
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容			
(5) 木竹の伐採	伐採面積 m <sup>2</sup>			

受付欄		決裁欄	
整理番号	第 号	決定者	
	年 月 日		